

# 那覇市保健所災害時対応マニュアル（CSCA<sup>1</sup>確立編）

2025年7月14日

## 目次

1. 那覇市地域防災計画にある災害履歴と被害想定	1
2. マニュアルの目的と内容	1
3. 那覇市の災害時の組織体制	2
4. 地域災害医療本部	3
5. 地域災害医療本部の設置基準および基本体系等	6
6. 緊急時の職員の参集基準と留意事項	7
7. 災害フェーズと災害時対応アクションカード（AC）等	8
<b>那覇市保健所 災害時対応アクションカード（AC）</b>	<b>11</b>
<地域災害医療本部 本部長>	12
<地域災害医療本部 副本部長> 本部長の代理もしくは補佐することから内容が同じです	13
<地域災害医療本部 総括班長>	14
<総括班 危機管理担当>	14
<総括班 予算・経理担当>	15
<総括班 ロジスティック担当>	15
<地域災害医療本部 情報班長>	16
<情報班 市避難所等担当>	17
<情報班 在宅医療担当>	17
<情報班 環境衛生担当>	17
<情報班 クロノロジー担当>	18
<地域災害医療本部 活動支援班長>	19
<活動支援班 医療救護班等受入担当>	19
<活動支援班 傷病者搬送等調整担当>	19
<b>【那覇市保健所 災害時保健医療調整チェックリスト】</b>	<b>20</b>
<b>災害医療本部活動日報</b>	<b>23</b>
<b>【関係する計画やマニュアル】</b>	<b>25</b>
<b>【参考資料】</b>	<b>25</b>

## 1. 那覇市地域防災計画にある災害履歴と被害想定

災害履歴は、那覇市地域防災計画（2020年5月）資料編 資料-15にある。

被害想定は、同計画 第1章 総則 1-13～1-21 ページや資料編 資料-20 ページにある。

## 2. マニュアルの目的と内容

那覇市地域災害医療本部の設置を中心とした指揮命令系統の確立を目的とし、那覇市防災計画にある地域災害医療本部の体制と活動について記載している。

<sup>1</sup> CSCA は、Command & Control、Safety、Communication、Assessment の頭文字で、指揮と統制、安全確保、連絡・連携、評価 を意味しています。

### 3. 那覇市の災害時の組織体制

本市では、市長を本部長とする災害対策本部を設置し、那覇市災害対策本部条例に基づき、職員を動員し体制を整える（図 a）。健康部は、那覇市地域災害医療本部の設置とともに、保健総務班、健康増進班、地域保健班、生活衛生班、国民健康保険班で構成される（図 b）。

図 a) 那覇市災害対策本部組織図<sup>2</sup>

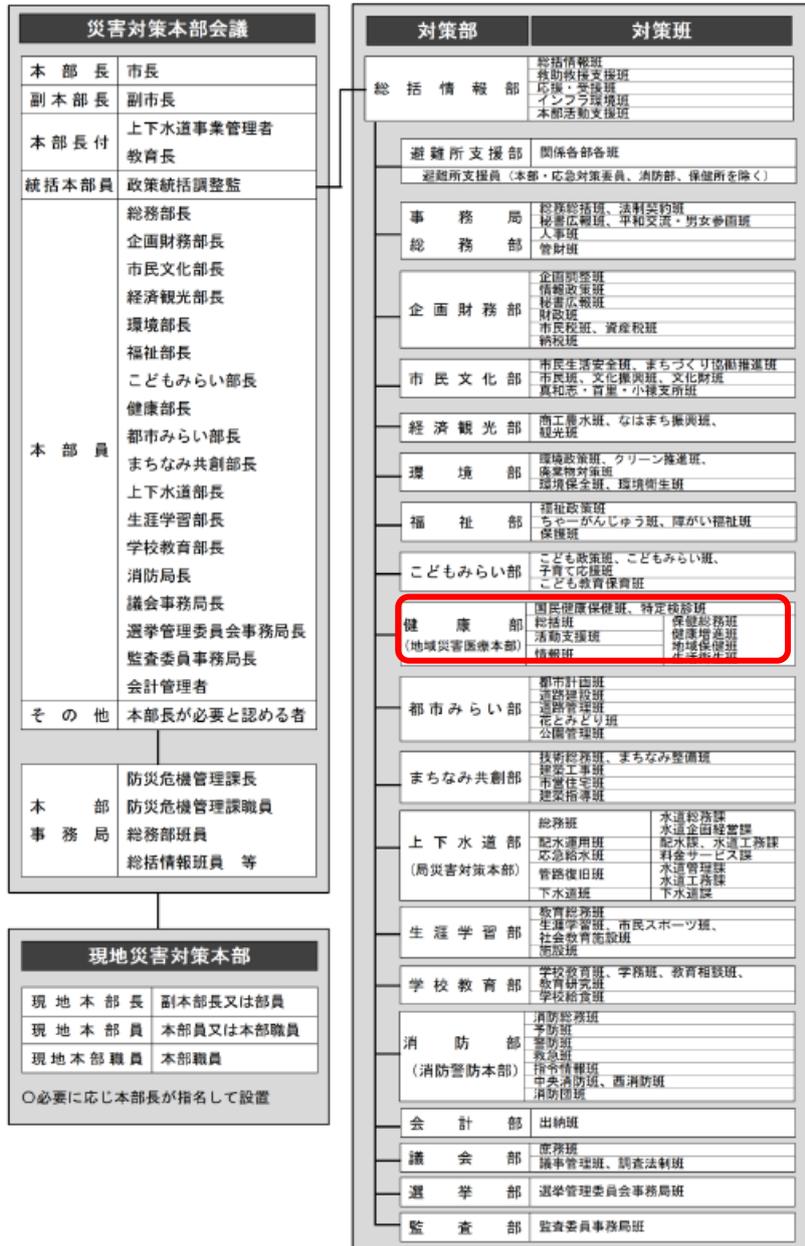


図 b) 図 a の「健康部」の箇所を拡大

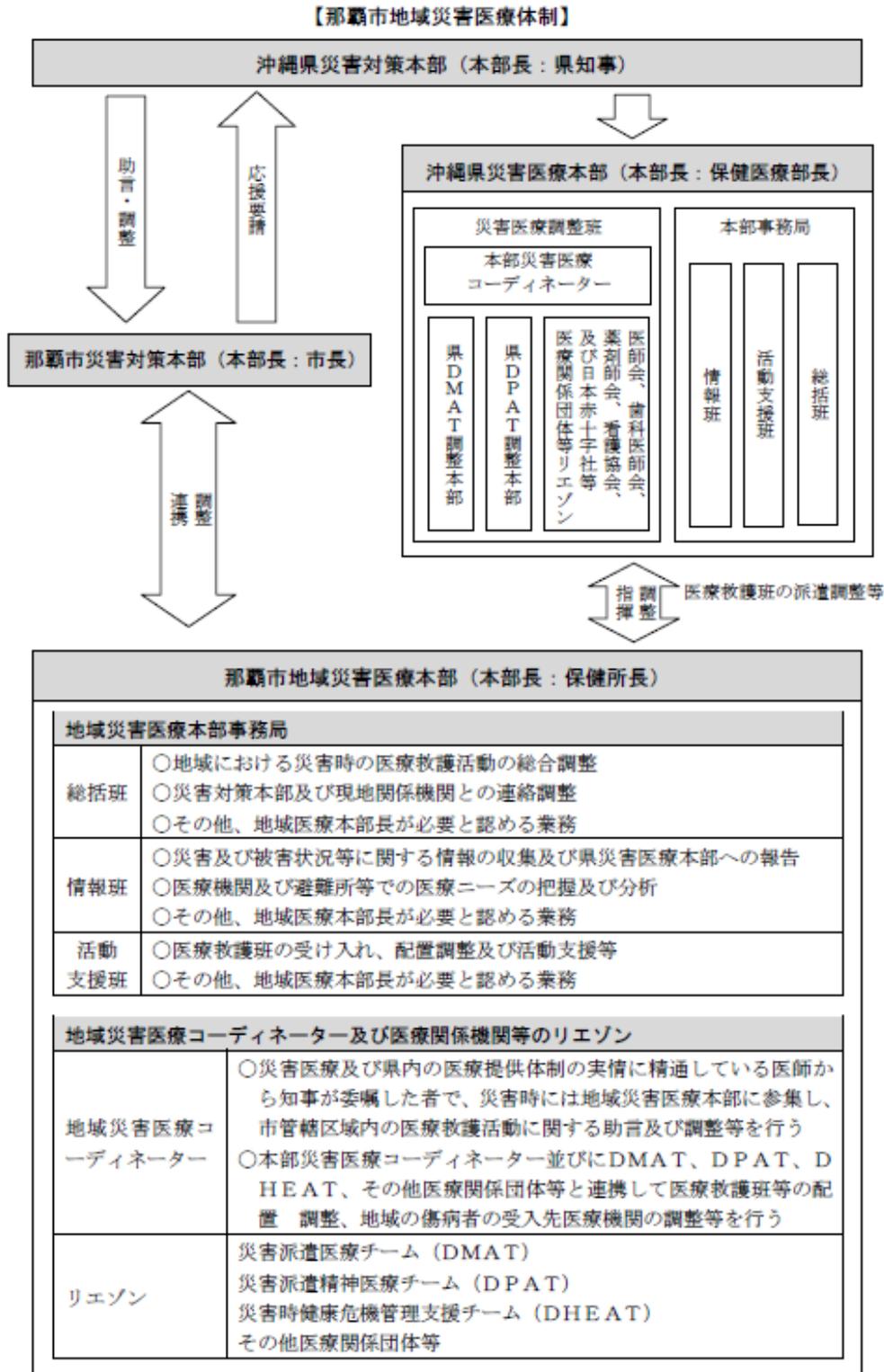
健康部 (地域災害医療本部)	国民健康保健班、特定検診班	
	総括班	保健総務班
	活動支援班	健康増進班
	情報班	地域保健班 生活衛生班

<sup>2</sup> 那覇市地域防災計画 3-9 ページ(1)

#### 4. 地域災害医療本部

那覇市地域災害医療本部は、事務局（総括班、情報班、活動支援班）と地域災害医療コーディネーター及び医療関係団体等のリエゾンで構成される（図c）。

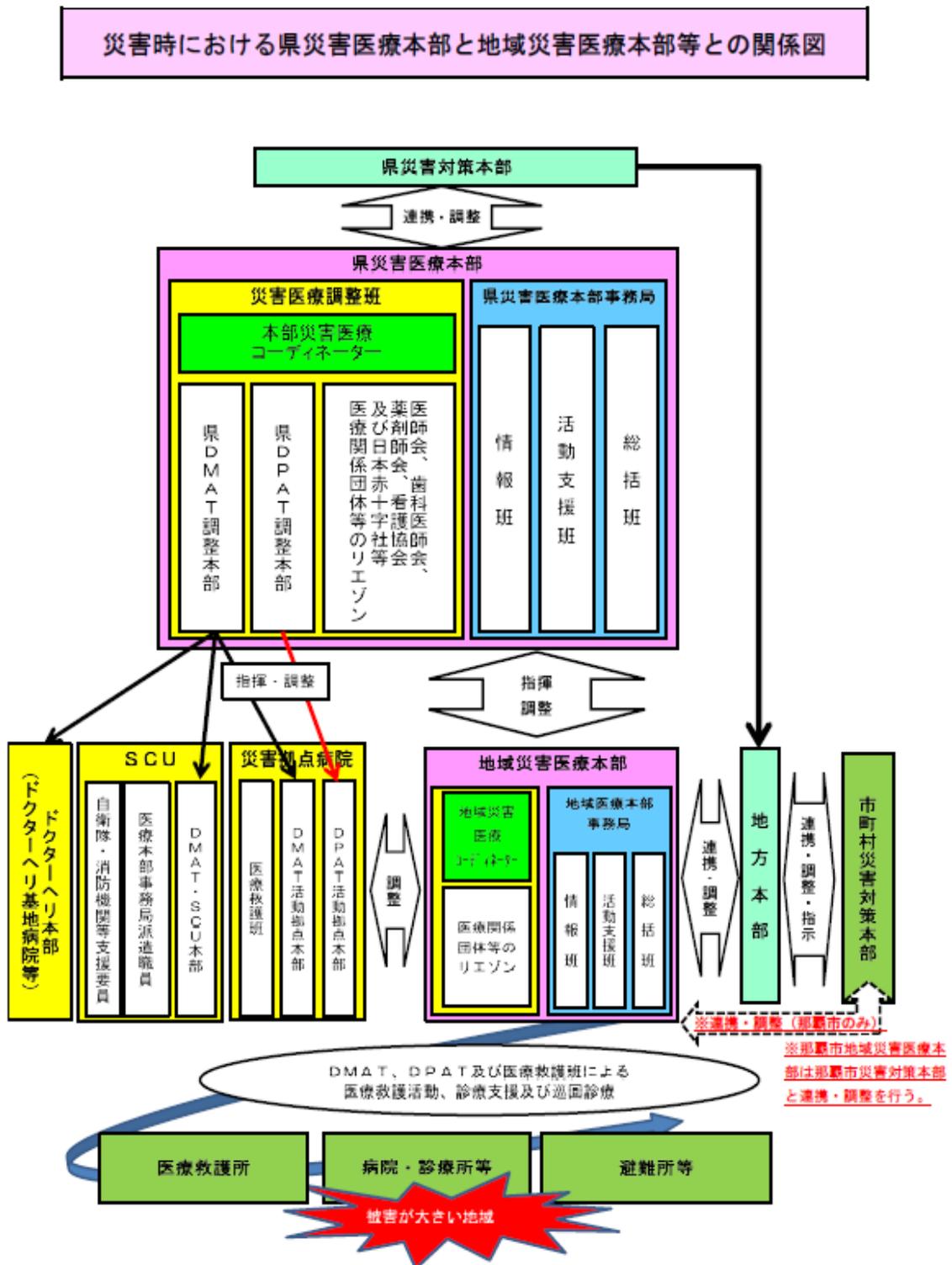
図c) 那覇市地域災害医療体制<sup>3</sup>



<sup>3</sup> 那覇市地域防災計画 3-110 ページ

沖縄県災害医療マニュアルでの沖縄県の災害医療体制を以下に示す（図d）。同マニュアルにおいて、「那覇市保健所の地域災害医療本部は那覇市災害対策本部の下に設置され、医療救護班の派遣調整等について県災害医療本部の指揮・調整を受ける」と表記されている。

図d) 沖縄県災害医療本部と地域災害医療本部等との関係図<sup>4</sup>



<sup>4</sup> 沖縄県災害医療マニュアル4 ページ

【図 b～d の説明】

図 b では、「健康部」の下に「（地域災害医療本部）」と記されている。災害時に健康部におかれる体制として、「地域災害医療本部」の設置があることを示しているが、同時に平時の各課が災害時対応を行う「班」に変更となった体制があり、それぞれへの職員の配置を調整する必要がある。

図 c では、地域災害医療本部が、職員で構成する「事務局（総括班、活動支援班、情報班）」だけでなく、「地域災害医療コーディネーター」及び「リエゾン、医療関係団体」の所外からの応援を含めて構成されることを示す。

図 c 及び d では、那覇市地域災害医療本部は、那覇市災害対策本部の下に置かれるが、沖縄県災害医療本部から DMAT 等の医療救護班の派遣調整等の指揮・調整を受けることから、沖縄県災害医療本部の支部としての側面があることを示している。

発災直後の地域災害医療本部の設置や運営を、限られた職員で、職種を超えて取組む必要があり、「保健師にとどまらない」全ての職員が対応を理解する必要がある。



所掌事務（那覇市地域防災計画<sup>6</sup>より）

部署 (部長)	班（班長）	所属課等	所掌事項・役割
那覇市地域災害医療本部 (保健所長)	総括班 (保健総務課長)	保健総務課	1. 地域における災害時の医療救護活動の総合調整 2. 災害対策本部および現地関係機関との連絡調整 3. その他、地域医療本部長が必要と認める業務
	情報班 (生活衛生課長)	生活衛生課 健康増進課	1. 災害および被害状況等の情報の収集および県災害医療本部への報告 2. 医療機関および避難所等での医療ニーズの把握および分析 3. その他、地域医療本部長が必要と認める業務
	活動支援班 (健康増進課長)	健康増進課 地域保健課	1. 医療救護班の受け入れ、配置調整および活動支援等 2. その他、地域医療本部長が必要と認める業務
	地域災害医療 コーディネーター	県より派遣	1. 沖縄県知事が「委嘱」した者で、災害時には地域災害医療本部に参集し、市内の医療救護活動に関する助言および調整等を行う 2. 本部災害医療コーディネーターならびに DMAT、DPAT、DHEAT、その他医療関係団体等と連携して医療救護班等の配置、調整、地域の傷病者の受入先医療機関の調整等を行う
	リエゾン 医療関係団体	<u>個別に連絡</u>	医療救護班（DMAT など） DMAT：災害派遣医療チーム DPAT：災害派遣精神医療チーム DHEAT：災害時健康危機管理支援チーム 透析リエゾン、産科リエゾンは要確認 その他、医療関係団体等

構成する職員の所属課等は参集状況で変更の可能性がある

## 6. 緊急時の職員の参集基準と留意事項

地域防災計画を参照<sup>7</sup>するとともに、一部を抜粋する。

まず「第3編 第1章 第1節 第2 自主参集・自動配備」の内容。

「災害が発生し、または発生が予想される場合で、当該災害が次の参集、配備基準に定める事項に該当することを知ったとき、または推定されるときは、配備指令を待つことなく自主的に参集する。また、交通の途絶、職員または職員の家族等の被災等により、職員の参集が困難な場合は、所属課（班）長へ連絡してその指示を受ける。なお、災害対策本部設置の正式決定は市長が行い、その後直ちに通知公表する（本章「第3節 災害対策本部設置」参照）。また、配備の正式決定は、本部長または各部長が行い、その後直ちに班長を経由して配備要員を招集する（本章「第4節 職員の配備・配置」参照）。」

次に保健師の参集場所について、「第3編 第1章 第4節 第2 2 職員の配置（1）部長の指示【編成・配置などの留意事項】」に、「各課に配備されている保健師は、大規模災害時は保健活動等を行うために原則、地域災害医療本部に参集」と書かれている。

<sup>6</sup> 那覇市地域防災計画 3-110 ページ以降より転記。

<sup>7</sup> 那覇市地域防災計画 3-1 ページ以降。3-16 ページに保健師の災害医療本部への参集についての記載あり。

## 7. 災害フェーズと災害時対応アクションカード（AC）等

### 1) 保健活動の全体像

災害フェーズは、保健活動と医療救護活動とで異なることがあり、注意が必要である。

東京都 西多摩圏域市町村災害時保健活動ガイドライン<sup>8</sup>では、災害時の保健活動のフェーズと医療救護活動のフェーズの比較しており、参考として転記する。

【表Ⅲ－１】災害時保健活動と医療救護活動の各フェーズの比較

保健活動のフェーズ			(参考) 医療救護活動のフェーズ		
0	概ね災害発生後 24時間以内	初動体制の確立 を目指す時期	0	発災直後 (発災～6時間)	建物の倒壊や火災等の発生により傷病者が多数発生し、救出救助活動が開始される状況
1	緊急対策期 概ね災害発生後 72時間以内	住民の生命・安全の確保を 行う時期	1	超急性期 (6～72時間)	救出された多数の傷病者が医療機関に搬送されるが、ライフラインや交通機関が途絶し、被災地外からの人的・物的支援の受入れが少ない状況
2	応急対策期 -生活の安定-	避難所対策が中心の時期	2	急性期 (72時間～1週間)	被害状況が少しずつ把握でき、ライフライン等が復活し始めて、人的・物的支援の受入れ体制が確立されている状況
3		避難所から仮設住宅等次の住まいへ移行するまでの時期	3	亜急性期 (1週間から1か月)	地域医療やライフライン機能、交通機関等が徐々に復旧している状況
4	復旧・復興対策期	仮設住宅対策や新しいコミュニティづくりが中心の時期	4	慢性期 (1～3か月)	避難生活が長期化しているが、ライフラインがほぼ復旧して、地域の医療機関や薬局が徐々に再開している状況
5	復興支援期	コミュニティの再構築と地域との融合、復興住宅等への移行期間	5	中長期 (3か月以降)	医療救護所がほぼ閉鎖されて、通常診療がほぼ再開している状況

(保健活動のフェーズ) 出典：大規模災害における保健師の活動マニュアル（全国保健師長会、平成25年7月）

(医療救護のフェーズ) 出典：災害時医療救護活動ガイドライン（東京都福祉保健局、平成28年2月）

那覇市保健所災害対応マニュアル初版では、「急性期」を「災害発生直後～3日」としていた。2024年時点の他の自治体の計画等では「災害発生後6時間～72時間」を「緊急対策期」や「超急性期」としている場合が多いため、「災害発生後6時間～72時間」を「緊急対策期」や「超急性期」に分け、「急性期」を「4日目～1週間」に変更する。

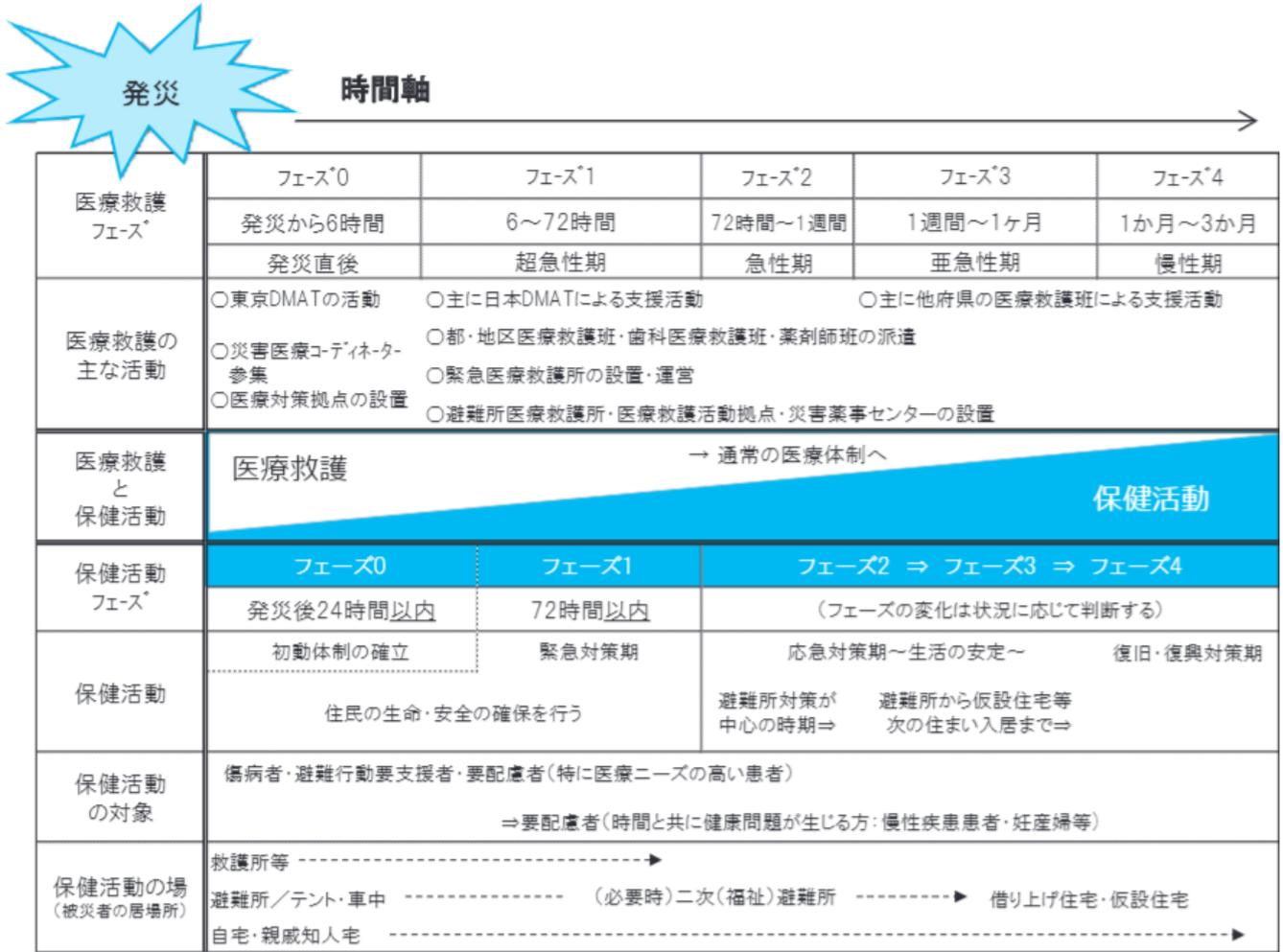
地域防災計画やガイドラインで使われている名称やフェーズの目安は以下のとおりである。

「発災直後」	.....	発災から6時間	
「初動期」	.....	発災24時間以内	フェーズ0
「緊急対策期」	「超急性期」	..... 6～72時間	フェーズ1
「応急対策期」	「急性期」	..... 4日目～1週間	フェーズ2～3
「応急対策期」	「亜急性期」	..... 1週間から1か月	フェーズ3～4
「復旧・復興対策期」	「慢性期」	..... 1か月～3か月	フェーズ4～5
「復興支援期」	「中長期」	..... 3か月以降	フェーズ5

「災害時の保健活動推進マニュアル」の内容を一部改変

<sup>8</sup> 「西多摩圏域市町村災害時保健活動ガイドライン ～保健師の活動を中心に～」16ページ

図 e) 医療救護と保健活動の関係<sup>9</sup>



災害時においては、医療救護活動と保健活動は明確に分けられるものではなく、徐々に医療救護活動から保健活動に変化していくことを意識し、状況判断や情報共有を行うことで活動内容を調整することが大切である(図e)。図eでは、発災直後(フェーズ0)から慢性期(フェーズ4)までの時系列を表している。

なお「災害時の保健活動」であるが、一般的な保健活動よりも範囲が広く、2020年2月に発行された「災害時の保健活動推進マニュアル」<sup>10</sup>では、「災害時の保健活動の目的」の項に、災害時保健医療活動の対策として「医療、保健予防、生活環境衛生」があげられており、上記の医療救護も保健活動の一つととらえる考えもある。

<sup>9</sup> 「西多摩圏域市町村災害時保健活動ガイドライン ～保健師の活動を中心に～」17ページより  
資料：災害時医療救護活動ガイドライン(東京都福祉保健局 平成28年2月)

大規模災害における保健師の活動マニュアル(全国保健師長会、平成25年7月)

<sup>10</sup> 「災害時の保健活動推進マニュアル」2ページより

### **那覇市保健所 災害時対応アクションカード(AC)**

災害時アクションカードは、災害発生時に自立した行動を促し、迅速かつ効果的に対応するための指標を示しています。災害対応の経験や知識が不足している場合でも、カードに示された内容に従うことで班行動や担当役割の緊急対応を行うことができるよう定めています。

- (1) 保管場所  
平時は保健所長室に保管する。
- (2) 活用方法  
先に参集した職員がカードを配布し、各班は内容に沿って活動を始める。
- (3) 報告  
各班長はカードに基づいた活動について、総括班へ報告を行う。

### **那覇市保健所 災害時保健医療調整チェックリスト**

本部の場所は適切か、本部運営に必要な人員や物品が確保されているか、連絡窓口が設置されているか、本部立ち上げが関係機関に周知され定期的にミーティングが開催されているか、などについて確認する。

- (1) 保管場所  
平時は保健所長室に保管する。
- (2) 活用方法  
フェーズに合うチェックリストを活用し、地域災害医療本部の運営の確認を行う。
- (3) 報告  
総括班へ報告し、定期ミーティング等で課題について検討・評価を行う。

### **災害時医療本部活動日報**

災害発生時において、本部の活動記録となり、活動場所や活動内容を記録するものであり、災害対策本部や DHEAT との連絡や支援調整に活用する。

- (1) 保管場所  
平時は保健所長室に保管する。
- (2) 活用方法  
各班、日々の活動状況を日報(①②セット)に記載する。また、業務引き継ぎに活用し、班業務の質の維持を図る。
- (3) 報告  
総括班を中心に、各班からの報告をうけ、地域災害医療本部の活動日報とする。



<地域災害医療本部 本部長>

■地域災害医療本部の設置指示（総括班）

□ACによる総括班構成員の指定及び次の初動事項の指示

①地域災害医療本部の設置場所検討

- 職員の参集状況の確認と報告
- 那覇市保健所庁舎の被害状況報告
- 情報通信に関する状況確認と報告
- 必要に応じ、設置候補場所である  
他機関への本部設置に係る状況確認

②地域災害医療本部の設置指示

- 必要な資機材の搬入
- 県災害医療本部への設置報告及び関係機関への周知の指示

■災害に関する情報収集の指示（情報班）

□ACによる情報班構成員の指定及び次の初動事項の指示

①情報収集・提供体制の確保

- EMIS、防災無線等使用可能なあらゆる手段を活用し、次の情報を収集する。
- 医療機関、薬局等の被災(稼働)状況
- 医療機関、救護所等の医薬品需給状況
- 医療救護班等の出動可能数の把握
- 災害拠点病院の空床等受入可能数
- 在宅で医療を必要とする者の状況確認
- EMIS 未入力医療機関の状況確認

②収集した情報のクロノロジー作成と提供

- 収集した情報を時系列に整理
- ToDo リスト(対応すべき事項)の整理

③医薬品等の供給支援

- 医療救護所等の供給要請に対し、県災害医療本部に調達のあつせんを要請

■医療救護班等の受入（活動支援班）

□ACによる活動支援班構成員の指定及び次の初動事項の指示

①医療救護班等の受入

- 医療救護班等の受入
- 受け入れた医療従事者の活動状況把握
- 各機関を通じず、自主的に参加する医療従事者の受入検討及び受け入れる場合の県災害  
医療本部への報告(←要確認)

②医療救護班等の配置調整

- 各チーム(班)の出動可能数の把握と共有
- 地域コーディネーターと連携し、各チームの配置を調整する。

③傷病者の搬送先(管轄区域外含む)の調整

- 県災害医療本部や地域災害医療コーディネーターと連携し、搬送先の医療機関を調整する。

■その他

- 地域災害医療対策会議の定期開催（総括班）
- 非参集職員の安否確認と配置調整（総括班）
- 地域災害医療本部長からの指示事項（各班共通）

<地域災害医療本部 副本部長> 本部長の代理もしくは補佐することから内容が同じです

■地域災害医療本部の設置指示（総括班）

□ACによる総括班構成員の指定及び次の初動事項の指示

①地域災害医療本部の設置場所検討

- 職員の参集状況の確認と報告
- 那覇市保健所庁舎の被害状況報告
- 情報通信に関する状況確認と報告
- 必要に応じ、設置候補場所である他機関への本部設置に係る状況確認

②地域災害医療本部の設置指示

- 必要な資機材の搬入
- 県災害医療本部への設置報告及び関係機関への周知の指示

■災害に関する情報収集の指示（情報班）

□ACによる情報班構成員の指定及び次の初動事項の指示

①情報収集・提供体制の確保

- EMIS、防災無線等使用可能なあらゆる手段を活用し、次の情報を収集する。
- 医療機関、薬局等の被災(稼働)状況
- 医療機関、救護所等の医薬品需給状況
- 医療救護班等の出動可能数の把握
- 災害拠点病院の空床等受入可能数
- 在宅で医療を必要とする者の状況確認
- EMIS 未入力医療機関の状況確認

②収集した情報のクロノロジー作成と提供

- 収集した情報を時系列に整理
- ToDo リスト(対応すべき事項)の整理

③医薬品等の供給支援

- 医療救護所等の供給要請に対し、県災害医療本部に調達のあっせんを要請

■医療救護班等の受入（活動支援班）

□ACによる活動支援班構成員の指定及び次の初動事項の指示

①医療救護班等の受入

- 医療救護班等の受入
- 受け入れた医療従事者の活動状況把握
- 各機関を通じず、自主的に参加する医療従事者の受入検討及び受け入れる場合の県災害医療本部への報告（←要確認）

②医療救護班等の配置調整

- 各チーム(班)の出動可能数の把握と共有
- 地域災害医療コーディネーターと連携し、各チームの配置を調整する。

③傷病者の搬送先(管轄区域外含む)の調整

- 県災害医療本部や地域災害医療コーディネーターと連携し、搬送先の医療機関を調整する。

る。

■その他

- 地域災害医療対策会議の定期開催(総括班)
- 非参集職員の安否確認と配置調整(総括班)
- 地域災害医療本部長からの指示事項(各班共通)

<地域災害医療本部 総括班長>

■地域災害医療本部の設置に関すること。

①地域災害医療本部の設置場所検討

- 職員の参集状況を確認し報告
- 那覇市保健所庁舎の被害状況の報告
- 情報通信に関する状況を確認し報告

②地域災害医療本部設置の適否を報告

- 那覇市保健所に設置困難な場合は、設置候補場所の他機関の状況を確認し報告

③地域災害医療本部の設置

- 設置場所への必要な資器材の搬入
- 県災害医療本部への設置報告及び関係機関への周知

■必要な資器材の調達

■職員の水・食料の調達及び分配

■庁舎に被害が有る場合の復旧業務

■県災害対策本部及び県災害医療本部への状況報告

■庁内・庁外への応援要請の調整等の実施

■その他

- 地域災害医療対策会議の定期及び随時開催
- 非参集職員の安否確認及び出勤時の配置調整
- 那覇市地域医療本部の運営に関し必要な事項

<総括班 危機管理担当>

■地域医療本部の設置検討

①所内の被害状況の確認

- 保健所職員の参集状況を確認し報告
- 庁舎の被害状況把握(予算・経理担当と連携)
- 通信手段の状況把握(ロジスティック担当と連携)
- 保健所現状報告システムへ入力(QRコードをスマホで読み込み、災害番号を入力して送信)

②地域医療本部の設置検討

- ①の状況から那覇市保健所への本部設置が可能か検討し、総括班長以上に状況報告
- 那覇市保健所に本部設置不可の場合は、他の設置候補場所(機関)の被害状況を確認し、班長以上に報告、設置場所を調整する。

■地域医療本部の設置

- 設置場所に、必要な資器材を搬入する
- ホワイトボード2つ(2F 中会議室、感染症Gから)
- PC、プリンタ、管内の地図、テレビ、ラジオ、可搬式防災無線、FAX、LAN 等ケーブルなど
- その他必要な物品

※各種物品、マニュアルは所長調整室に保管

■地域災害医療対策会議の定期等開催

■県災害医療本部及び那覇市災害対策本部との連携

■非参集職員の安否確認と配置調整

<総括班 予算・経理担当>

■保健所内の被害状況の確認・報告

□被害状況調査票及び庁舎現況図に被害箇所を記載し、班長及び危機管理担当に報告

※様式は、付属マニュアル(所長室保管)添付(←要確認)

※被害確認時はヘルメット着用(所長室保管)(←要確認)

□負傷者がいる場合は、所内医師、保健師への連絡及び、必要に応じ医療機関への搬送等手配

■地域災害医療本部の設置(設置場所決定後)

□危機管理担当、ロジスティック担当と協力し、必要な器材等を本部設置場所に搬入する。

□不足する器材等については、直接調達するか 対応困難な場合は県災害医療本部等と調整し調達

■庁舎に被害が有る場合、本庁や各事業者と連絡を取り復旧に務める。

■その他、地域災害医療本部の活動に必要な予算・経理に関すること。

<総括班 ロジスティック担当>

■保健所内の情報通信機器の被害状況確認

□電話、FAX、インターネット、防災無線の確認

■地域災害医療本部の設置(設置場所決定後)

□本部設置場所に必要な情報通信機器等を搬入

※電話、FAX、PC、プリンタ、可搬式防災無線、プロジェクター、テレビ、ラジオなど

■必要な資器材の調達

□不足する器材等については、直接調達するか

困難な場合は那覇市災害対策本部や県災害医療本部等と調整し調達

※参考:災害対応に必要な物品等の直接調達

例)直接調達可能な店舗 (←具体的な店舗を平常時に要確認)

※売掛票又はカードを持参(金庫に保管) (←要確認)

・自家発電軽油:(←要修正) TEL ※電話不通時は身分証明持参

■職員用の水・食料・トイレの調達及び分配 (←重要)

□備蓄している水・食料の管理及び分配

□水・食料の調達(調達に必要な調整含む)

■その他、地域災害医療本部の活動に必要な後方支援業務

<地域災害医療本部 情報班長>

■情報収集担当(窓口)の設置

□電話等の受付担当を設置する。

■EMIS、防災無線等使用可能なあらゆる

手段を活用し、各担当に次の情報収集を指示

- 医療機関等の被災(稼働)状況
- 医療機関、救護所等の医薬品需給状況
- 災害拠点病院の患者等受入状況
- 在宅で医療を必要とする者の状況確認
- EMIS 未入力医療機関の状況確認

■EMIS 未入力医療機関への対応

- 使用可能なあらゆる通信手段により、EMIS 入力を促す。
- 連絡が取れない医療機関に、職員を派遣し、状況確認のうえ、EMIS の代行入力を行う。

■クログロー及びToDo リスト作成と各班担当 への割り振り

- 収集した情報を時系列に整理。
- 対応の必要な情報をToDo リストとして整理
- ToDo リスト記載事項の対応を各班担当に割り振る。

■医薬品等の供給支援

- 災害拠点病院等からの供給要請に対し、県災害医療本部に調達あっせんを要請する。

<情報班 医事・薬事担当>

■EMIS を使用し、医療機関情報を収集する。

- 医療機関等の被害(稼働)状況確認
- 医療機関、救護所等の医薬品需給状況
- 災害拠点病院の空床等受入可能数
- EMIS 未入力医療機関の確認

■EMIS 未入力医療機関への対応

- 使用可能なあらゆる通信手段により、EMIS 入力を促す。
- 医療機関と連絡が取れない場合は、班長と調整し、職員を派遣、状況確認を行うとともに、EMIS の代行入力を行う。

■クログロー担当への報告

- EMIS等で収集した医療機関等情報のうち、支援要請など対応を要するものについては、クログロー担当に報告し、本部内で共有する。

■医薬品等の供給支援

- 医療救護所、災害拠点病院等からの医薬品等供給要請に対し、災害薬事コーディネーターと連携し、県災害医療本部に調達のあっせんを要請する。

■那覇市災害対策本部への情報提供(←要確認)

- 受診可能な医療機関情報等の提供依頼に対応する。
- その他 必要な医療機関情報を提供する。

<情報班 市避難所等担当>

■避難所の医療ニーズの把握

□防災情報ポータル(防災危機管理課 HP)から、市の避難所、医療救護所等の開設及び避難状況等を確認する。

□避難所アセスメントシート等を活用し、電話、FAX、防災無線(電話/FAX)等により適宜、避難所の状況調査を行う。

■クロノロ担当への報告

□防災情報ポータル等で収集した避難所、医療救護所等の情報のうち、支援要請など対応を要するものについては、クロノロ担当に報告し、本部内で共有する。

■避難所情報の整理

□市町村別の避難所、福祉避難所、医療救護所の開設状況、避難者の状況等を一覧に整理し、総括班及び活動支援班に提供する。

<情報班 在宅医療担当>

■EMIS、防災情報ポータル(防災危機管理課 HP) (←要確認)等を活用し、在宅医療患者の情報を収集する

□在宅人工透析患者、在宅酸素患者(HOT)及び在宅人工呼吸器装置患者等、継続的な治療を必要とする者の状況

■クロノロ担当への報告

□防災情報ポータル等で収集した在宅医療患者情報のうち、支援要請など対応を要するものについては、クロノロ担当に報告し、本部内で共有する。

<情報班 環境衛生担当>

■有害物質等使用施設の被害状況等の収集

防災無線(電話/FAX)、防災情報ポータル(防災危機管理課 HP)、電話、FAX、メール及び必要に応じ目視により、次の情報収集を行う。

□優先度の高い有害物質等使用施設の被害状況

□産業廃棄物処理施設の被災状況の確認

■収集した情報を時系列に整理し報告

□収集した情報を時系列に整理し、分析

□那覇市災害対策本部及び市関係部署と情報共有。

<情報班 情報収集担当(電話受付等)>

■情報収集(電話等の受付)

□電話、FAX及び防災無線(電話、FAX)により医療機関、市町村等関係機関からの情報を受信し、対応記録として整理する。

※対応記録の様式はマニュアルの参考資料に添付

□受信した情報をクロノロジー担当に報告する。

□受信した情報を県災害医療本部及び那覇市災害対策本部に報告する。

ただし、県災害医療本部又は那覇市災害対策本部からの情報は報告不要。(←要確認)

### <情報班 クロノロジー担当>

#### ■クロノロジーの作成

□次の情報を時系列に整理し、ホワイトボード、模造紙等に記入し、壁等に貼り出す。

- ①情報収集担当からの報告事項
- ②医療機関担当からのEMIS受信事項で支援要請等対応を要するもの
- ③その他、各担当が記載を要すると判断した情報

※クロノロジーの作成例は、マニュアルの参考資料に添付

#### ■クロノロジーの保管

□対応等終了したクロノロジーは、写真を撮るなどして保管する。

### <情報班 ToDo リスト担当>

#### ■ToDo リストの作成

□クロノロジーの中から対応を要する事項を抜き出し、ホワイトボード、模造紙等を使いToDo リストを作成して掲示する。

※ToDo リストの作成例はマニュアルの参考資料に添付

#### ■各担当への対応割り振り

□ToDo リストに記載した対応事項を各担当に割り振り、割り振った担当名を記載する。

□担当が不明な場合は、情報班長、本部長等と調整し担当を割り振る。

#### ■ToDo リストの保管

□対応等終了したToDo リストは、写真を撮るなどして保管する。

<地域災害医療本部 活動支援班長>

■医療救護班等の受入

医療救護班等の受入を行う。

各機関を通じず、自主的に参加する医療従事者の受入検討及び受け入れる場合は県災害医療本部に報告する。

※受入に関し、県共通様式がないため、マニュアルの参考資料に参考様式を添付(←要確認)

■医療救護班等の配置調整と活動状況を把握する

各チーム(班)の出動可能数の把握と共有

管内医療機関、避難所等の情報を収集した上で、地域災害医療コーディネーターと連携し、各チームの配置を調整する。

医療救護活動の結果報告を受け、記録する

■傷病者の搬送先の調整

県災害医療本部や地域災害医療コーディネーターと連携し、搬送先の医療機関を調整する。

那覇市の管轄区域外への搬送については、県災害医療本部と連携して搬送先を調整する。

必要に応じ、消防本部、DMAT調整本部に傷病者の搬送を要請する。

■地域災害医療対策会議に出席し状況を報告する

地域災害医療本部構成員等と情報を共有する

<活動支援班 医療救護班等受入担当>

■医療救護班等の受入

医療救護班等の受入

各機関を通じず、自主的に参加する医療従事者の受入検討及び受け入れる場合は県災害医療本部に報告する

※受入に関し、県共通様式がないため、マニュアルの参考資料に参考様式を添付

■医療救護班等の配置調整と活動状況を把握する

各チーム(班)の出動可能数の把握と共有

管内医療機関、避難所等の情報を収集した上で、地域災害医療コーディネーターと連携し、各チームの配置を調整する。

医療救護活動の結果報告を受け、記録する

■医療救護班等の活動の行程等を通じて得られた情報の提供

管内のインフラ等の状況や医療機関、避難所の状況など、他班や関係機関との情報共有が必要なもの及び対応を要するものについては、情報班のクロノロ担当に報告する。

<活動支援班 傷病者搬送等調整担当>

■傷病者の搬送先(管轄区域外含む)の調整

県災害医療本部や地域災害医療コーディネーターと連携し、搬送先の医療機関を調整する。

那覇市の管轄区域外への搬送については、県災害医療本部と連携して搬送先を調整する

必要に応じ、消防本部、DMAT調整本部に傷病者の搬送を要請する。

■傷病者の搬送調整等の業務を通じて得られた情報の共有

管内のインフラ等の状況や医療機関、避難所の状況など、他班や関係機関との情報共有が必要なもの及び対応を要するものについては、情報班のクロノロ担当に報告する。

**【那覇市保健所 災害時保健医療調整チェックリスト】 フェーズ0（発災 24 時間以内）**

発災日時:	年	月	日 ( : )
記録作成:	年	月	日 ( : )
記録者:	( )	所属:	( )
【記載のポイント】対応が完了している項目に“対応済”にチェックを入れる。			

保健所における指揮調整業務	
保健医療調整本部の立ち上げ	対応済
(1)保健医療調整本部の場所が確保されているか確認する	<input type="checkbox"/>
(2)本部運営のための人員・物品が確保されているか確認する	<input type="checkbox"/>
(3)各メンバーの業務分担、組織図や運営図を確認する	<input type="checkbox"/>
(4)本部立ち上げの連絡が職員・本庁・関係機関に周知されているか確認する	<input type="checkbox"/>
(5)定期ミーティングが開催(予定)されているか確認する	<input type="checkbox"/>
情報収集・伝達ラインの構築、情報共有に係る連絡調整	
(1)那覇市本庁各課との連絡手段を確保しているか確認する	<input type="checkbox"/>
(2)沖縄県保健医療調整本部との連絡手段を確保しているか確認する	<input type="checkbox"/>
(3)リエゾン職員(県・市)派遣の必要性を検討する	<input type="checkbox"/>
情報収集	
(1)医療機関の状況、医薬品確保に係る情報収集が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>
(2)市の被災状況に関する情報収集が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>
(3)保健所が把握する要配慮者の状況把握が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>
(4)社会福祉施設の状況に関する情報収集が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>
(5)生活衛生環境関係施設等の被災状況に関する情報収集が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>
収集した情報の整理・分析評価・対策の企画立案	
(1)収集した情報の整理・分析を行い、課題を抽出する。	<input type="checkbox"/>
(2)抽出された課題については優先順位をつけ、対応を検討する。	<input type="checkbox"/>
(3)(2)で抽出したそれぞれの課題・対応について役割分担を行う	<input type="checkbox"/>
保健医療活動チーム受援体制の構築	
(1)オリエンテーション資料、受付名簿など受援体制が整っていることを確認する	<input type="checkbox"/>
統合指揮調整のための対策会議の設置	
(1)会議の場所、物品の確保、参加者への連絡等が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>
保健医療調整本部への応援要請・資源調達/専門機関への支援要請・専門的支援に係る連絡調整	
(1)支援ニーズを分析し、要請に関する必要書類等を準備する	<input type="checkbox"/>
(2)必要な人的支援・物資を保健医療調整本部や専門機関に要請する	<input type="checkbox"/>
保健所における広報・渉外業務	
広報・相談窓口の設置	
(1)保健・医療・福祉関係の相談窓口を設置、住民に周知されているか確認する	<input type="checkbox"/>
メディア・来訪者への対応	
(1)那覇市の報道体制方針を確認する(窓口の一本化)	<input type="checkbox"/>
保健所職員の安全確保・健康管理	
労務管理体制の確立	
(1)BCPの発動・災害対応モードへの切り替えが行われているか確認する	<input type="checkbox"/>
(2)職員の労務管理(業務量把握、出勤状況)を行う準備ができていないか確認する	<input type="checkbox"/>
職員健康管理体制の確立	
(1)休息できる場所、食品・簡易ベッド・寝具等が準備できているか確認する	<input type="checkbox"/>
(2)職員の健康状態を把握し、助言対応を行う	<input type="checkbox"/>
那覇市における指揮調整業務	
市本庁へのリエゾン派遣・市対策本部の立ち上げ確認/情報収集・伝達共有ラインの構築	
(1)市対策本部(災害対策本部)の立ち上げ状況を確認する	<input type="checkbox"/>
(2)市から情報収集を行えているか確認する	<input type="checkbox"/>
(3)収集した情報の整理・分析・対策の企画立案の確認を行う	<input type="checkbox"/>
(4)保健医療活動チーム受援体制の確認を行う	<input type="checkbox"/>
(5)統合指揮調整のための対策会議の確認を行う	<input type="checkbox"/>
(6)応援要請・資源調達に係る連絡調整を行う	<input type="checkbox"/>
(7)広報(相談窓口設置・住民対応)や渉外業務(報道・外部有識者等対応)の状況確認を行う	<input type="checkbox"/>
災害時保健医療対策	
医療対策	
(1)地域災害医療コーディネーターへの連絡等、医療救護活動調整の指揮系統を確認する	<input type="checkbox"/>
(2)医療救護活動に係る連絡調整が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>
(3)医療施設のライフライン確保(電気・ガス・水道・食料等)に係る連絡調整の状況を確認する	<input type="checkbox"/>
(4)医薬品、医療用資機材の確保供給に係る連絡調整を確認する	<input type="checkbox"/>
(5)救護所設置および運営状況を確認する	<input type="checkbox"/>
(6)避難所における要医療者を把握、対応状況を確認する	<input type="checkbox"/>
保健予防対策	
(1)避難所(車中泊を含む)での健康支援活動の準備が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>
(2)避難所の保健医療情報収集方針を決定する(避難所アセスメント・感染症サーベイランス等)	<input type="checkbox"/>
(3)避難所における要支援者を把握し、必要な各専門職への連絡調整を確認する	<input type="checkbox"/>
(4)衛生用品・特殊栄養食品(アレルギー食・介護食)、口腔ケア用品等の確保状況を確認する	<input type="checkbox"/>
生活環境衛生対策	
(1)避難所の衛生管理に必要な物品の確保状況を確認する	<input type="checkbox"/>
(2)避難所の食品衛生管理に関する啓発・食中毒発生時の対応が準備されているか確認する	<input type="checkbox"/>
(3)被災動物受け入れ態勢が準備されているか確認する	<input type="checkbox"/>
(4)毒劇物取り扱い施設の被害状況の確認を行う	<input type="checkbox"/>
(5)飲料水の確保対策(水質検査等)が行われる体制が整っているか確認を行う	<input type="checkbox"/>
(6)遺体の埋火葬に係る協力(連絡調整等)が要請されているか確認を行う	<input type="checkbox"/>

【那覇市保健所 災害時保健医療調整チェックリスト】フェーズ1（発災3日以内）

発災日時:	年	月	日	(	:	)
記録作成:	年	月	日	(	:	)
記録者:	( )所属( )					
【記載のポイント】対応が完了している項目に“対応済”にチェックを入れる。						
<b>保健所における指揮調整業務</b>						
保健医療調整本部の立ち上げ・定期ミーティングの開始						対応済
(1)定期ミーティングを開催、役割分担の明確化・情報の共有および活動方針を決定する						<input type="checkbox"/>
(2)定期ミーティング議事録を作成する						<input type="checkbox"/>
情報収集・伝達ラインの構築、情報共有に係る連絡調整						
(1)本庁各課、保健医療調整本部との情報共有体制を確認する						<input type="checkbox"/>
(2)本庁との情報共有体制を確認する						<input type="checkbox"/>
(3)リエゾン職員(県・市町村)派遣の必要性を検討する						<input type="checkbox"/>
情報収集						
(1)本庁各課からの情報収集が行われているか確認する						<input type="checkbox"/>
(2)市の被災状況に関する情報収集が行われているか確認する						<input type="checkbox"/>
収集した情報の整理・分析評価・対策の企画立案						
(1)収集した情報の整理・分析を行い、課題を抽出する。						<input type="checkbox"/>
(2)抽出された課題については優先順位をつけ、対応を検討する。						<input type="checkbox"/>
(3)(2)で抽出したそれぞれの課題・対応について役割分担を行う						<input type="checkbox"/>
保健医療活動チーム受援体制の構築/受援調整						
(1)保健医療活動チーム受援調整(受付・名簿作成・オリエンテーション等)を行う						<input type="checkbox"/>
(2)保健医療活動チームへの業務や活動場所の割り振りを行う						<input type="checkbox"/>
統合指揮調整のための対策会議の設置/対策会議の開催						
(1)会議事務局の設置、会議資料の作成を行う						<input type="checkbox"/>
(2)対策会議を開催する(情報共有、支援方針の決定)						<input type="checkbox"/>
(3)会議録を作成、保健医療調整本部へ報告する						<input type="checkbox"/>
(4)対策会議を踏まえ、以降の具体的な活動内容・業務割り振りを立案する						<input type="checkbox"/>
保健医療調整本部への応援要請・資源調達/専門機関への支援要請・専門的支援に係る連絡調整						
(1)支援ニーズを分析し、要請に関する必要書類等を準備する						<input type="checkbox"/>
(2)必要な人的支援・物資を保健医療調整本部や専門機関に要請する						<input type="checkbox"/>
<b>保健所における広報・渉外業務</b>						
広報・相談窓口の設置						
(1)保健・医療・福祉関係の相談窓口を設置、住民に周知されているか確認する						<input type="checkbox"/>
メディア・来訪者への対応						
(1)那覇市の報道体制方針を確認する(窓口の一本化)						<input type="checkbox"/>
(2)外部有識者(行政・議員・研究者等)への対応を行う						<input type="checkbox"/>
(3)報道機関への対応・報道資料の作成を行う						<input type="checkbox"/>
<b>保健所職員の安全確保・健康管理</b>						
労務管理体制の確立						
(1)BCPの発動・災害対応モードへの切り替えが行われているか確認する						<input type="checkbox"/>
(2)職員の労務管理(業務量把握、出勤状況)を行う準備ができていないか確認する						<input type="checkbox"/>
職員健康管理体制の確立						
(1)休息できる場所、食品・簡易ベッド・寝具等が準備できているか確認・支援する						<input type="checkbox"/>
(2)職員の健康状態を把握し、助言対応を行う						<input type="checkbox"/>
(3)職員へ情報提供(セルフケア・健康相談窓口等)を行う						<input type="checkbox"/>
<b>那覇市における指揮調整業務</b>						
市本庁へのリエゾン派遣・市対策本部の立ち上げ確認/情報収集・伝達共有ラインの構築						
(1)市対策本部(災害対策本部)の立ち上げ状況を確認する						<input type="checkbox"/>
(2)市から情報収集を行えているか確認する						<input type="checkbox"/>
(3)収集した情報の整理・分析・対策の企画立案の確認を行う						<input type="checkbox"/>
(4)保健医療活動チーム受援体制の確認を行う						<input type="checkbox"/>
(5)統合指揮調整のための対策会議の確認を行う						<input type="checkbox"/>
(6)応援要請・資源調達に係る連絡調整を行う						<input type="checkbox"/>
(7)広報(相談窓口設置・住民対応)や渉外業務(報道・外部有識者等対応)の状況確認を行う						<input type="checkbox"/>
<b>災害時保健医療対策</b>						
医療対策						
(1)地域災害医療コーディネーターへの連絡等、医療救護活動調整の指揮系統を確認する						<input type="checkbox"/>
(2)医療救護活動に係る連絡調整が行われているか確認する						<input type="checkbox"/>
(3)医療施設のライフライン確保(電気・ガス・水道・食料等)に係る連絡調整の状況を確認する						<input type="checkbox"/>
(4)医薬品、医療用資機材の確保供給に係る連絡調整を確認する						<input type="checkbox"/>
(5)救護所設置および運営状況を確認する						<input type="checkbox"/>
(6)避難所における要医療者を把握、対応状況を確認する						<input type="checkbox"/>
保健予防対策						
(1)避難所(車中泊を含む)での健康支援活動の準備が行われているか確認する						<input type="checkbox"/>
(2)避難所の保健医療情報収集方針を決定する(避難所アセスメント・感染症サーベイランス等)						<input type="checkbox"/>
(3)避難所における要支援者を把握し、必要な各専門職への連絡調整を確認する						<input type="checkbox"/>
(4)衛生用品・特殊栄養食品(アレルギー食、介護食)、口腔ケア用品等の確保状況を確認する						<input type="checkbox"/>
(5)避難所におけるこころのケア(セルフケア・相談窓口・専門職への依頼)の状況を確認、支援する						<input type="checkbox"/>
生活環境衛生対策						
(1)避難所の衛生管理に必要な物品の確保状況を確認する						<input type="checkbox"/>
(2)避難所の食品衛生管理に関する啓発・食中毒発生時の対応が準備されているか確認する						<input type="checkbox"/>
(3)被災動物受け入れ態勢が準備されているか確認する						<input type="checkbox"/>
(4)毒劇物取り扱い施設の被害状況の確認を行う						<input type="checkbox"/>
(5)飲料水の確保対策(水質検査等)が行われる体制が整っているか確認を行う						<input type="checkbox"/>
(6)遺体の埋火葬に係る協力(連絡調整等)が要請されているか確認を行う						<input type="checkbox"/>
日本公衆衛生協会>DHEAT>DHEAT活動ハンドブック【様式集各種】12.【県型保健所DHEATチェックリスト:フェーズ0,1,2-3】の内容を一部変更						
http://www.jpha.or.jp/sub/pdf/menu041/menu041_4_2_12.xlsx						

【那覇市保健所 災害時保健医療調整チェックリスト】フェーズ2・3（発災4日目以降）

発災日時:	年 月 日 ( : )
記録作成:	年 月 日 ( : )
記録者:	( ) 所属( )
【記載のポイント】対応が完了している項目に“対応済”にチェックを入れる。	
<b>保健所における指揮調整業務</b>	
保健医療調整本部の立ち上げ・定期ミーティングの開始	対応済
(1)定期ミーティングを開催、役割分担の明確化・情報の共有および活動方針を決定する	<input type="checkbox"/>
(2)定期ミーティング議事録を作成する	<input type="checkbox"/>
情報収集・伝達ラインの構築、情報共有に係る連絡調整	
(1)本庁各課、保健医療調整本部との情報共有体制を確認する	<input type="checkbox"/>
(2)本庁との情報共有体制を確認する	<input type="checkbox"/>
(3)リエゾン職員(県・市)派遣の必要性を検討する	<input type="checkbox"/>
情報収集	
(1)本庁各課からの情報収集が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>
(2)市の被災状況に関する情報収集が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>
収集した情報の整理・分析評価・対策の企画立案	
(1)収集した情報の整理・分析を行い、課題を抽出する。	<input type="checkbox"/>
(2)抽出された課題については優先順位をつけ、対応を検討する。	<input type="checkbox"/>
(3)2)で抽出したそれぞれの課題・対応について役割分担を行う	<input type="checkbox"/>
保健医療活動チーム受援体制の構築/受援調整	
(1)保健医療活動チーム受援調整(受付・名簿作成・オリエンテーション等)を行う	<input type="checkbox"/>
(2)保健医療活動チームへの業務や活動場所の割り振りを行う	<input type="checkbox"/>
統合指揮調整のための対策会議の設置/対策会議の開催	
(1)会議事務局の設置、会議資料の作成を行う	<input type="checkbox"/>
(2)対策会議を開催する(情報共有、支援方針の決定)	<input type="checkbox"/>
(3)会議録を作成、保健医療調整本部へ報告する	<input type="checkbox"/>
(4)対策会議を踏まえ、以降の具体的な活動内容・業務割り振りを立案する	<input type="checkbox"/>
保健医療調整本部への応援要請・資源調達/専門機関への支援要請・専門的支援に係る連絡調整	
(1)支援ニーズを分析し、要請に関する必要書類等を準備する	<input type="checkbox"/>
(2)必要な人的支援・物資を保健医療調整本部や専門機関に要請する	<input type="checkbox"/>
<b>保健所における広報・渉外業務</b>	
広報・相談窓口の設置	
(1)保健・医療・福祉関係の相談窓口を設置、住民に周知されているか確認する	<input type="checkbox"/>
メディア・来訪者への対応	
(1)那覇市の報道体制方針を確認する(窓口の一本化)	<input type="checkbox"/>
(2)外部有識者(行政・議員・研究者等)への対応を行う	<input type="checkbox"/>
(3)報道機関への対応・報道資料の作成を行う	<input type="checkbox"/>
<b>保健所職員の安全確保・健康管理</b>	
労務管理体制の確立	
(1)BCPの発動・災害対応モードへの切り替えが行われているか確認する	<input type="checkbox"/>
(2)職員の労務管理(業務量把握、出勤状況)を行う準備ができていないか確認する	<input type="checkbox"/>
(3)保健所の通常業務再開に向けたロードマップ作成を確認・支援する	<input type="checkbox"/>
職員健康管理体制の確立	
(1)休息できる場所、食品・簡易ベッド・寝具等が準備できているか確認・支援する	<input type="checkbox"/>
(2)職員の健康状態を把握し、助言対応を行う	<input type="checkbox"/>
(3)職員へ情報提供(セルフケア・健康相談窓口等)を行う	<input type="checkbox"/>
(4)職員の健康相談、ストレスチェックの実施支援を行う	<input type="checkbox"/>
<b>那覇市における指揮調整業務</b>	
市本庁へのリエゾン派遣・市対策本部の立ち上げ確認/情報収集・伝達共有ラインの構築	
(1)市対策本部(災害対策本部)の立ち上げ状況を確認する	<input type="checkbox"/>
(2)市から情報収集を行っているか確認する	<input type="checkbox"/>
(3)収集した情報の整理・分析・対策の企画立案の確認を行う	<input type="checkbox"/>
(4)保健医療活動チーム受援体制の確認を行う	<input type="checkbox"/>
(5)統合指揮調整のための対策会議の確認を行う	<input type="checkbox"/>
(6)応援要請・資源調達に係る連絡調整を行う	<input type="checkbox"/>
(7)広報(相談窓口設置・住民対応)や渉外業務(報道・外部有識者等対応)の状況確認を行う	<input type="checkbox"/>
(8)職員の健康管理支援を行う	<input type="checkbox"/>
<b>災害時保健医療対策</b>	
医療対策	
(1)地域災害医療コーディネーターへの連絡等、医療救護活動調整の指揮系統を確認する	<input type="checkbox"/>
(2)医療救護活動に係る連絡調整が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>
(3)医療施設のライフライン確保(電気・ガス・水道・食料等)に係る連絡調整の状況を確認する	<input type="checkbox"/>
(4)医薬品、医療用資機材の確保供給に係る連絡調整を確認する	<input type="checkbox"/>
(5)救護所設置および運営状況を確認する	<input type="checkbox"/>
(6)地元医療機関による医療提供体制の再開に向けたロードマップ作成を支援する	<input type="checkbox"/>
保健予防対策	
(1)避難所(車中泊を含む)での健康支援活動の準備が行われているか確認する	<input type="checkbox"/>
(2)避難所の保健医療情報収集方針を決定する(避難所アセスメント・感染症サーベイランス等)	<input type="checkbox"/>
(3)避難所における要支援者を把握し、必要な各専門職への連絡調整を確認する	<input type="checkbox"/>
(4)衛生用品・特殊栄養食品(アレルギー食、介護食)、口腔ケア用品等の確保状況を確認する	<input type="checkbox"/>
(5)避難所におけるこころのケア(セルフケア・相談窓口・専門職への依頼)の状況を確認、支援する	<input type="checkbox"/>
(6)避難所での栄養・健康づくりに関する啓発や教育活動を支援する	<input type="checkbox"/>
(7)避難者の口腔ケアの啓発・健康教育活動を支援する	<input type="checkbox"/>
(8)避難所におけるこころのケア活動の支援を行う	<input type="checkbox"/>
(9)在宅避難者への健康支援方針を確認、支援する	<input type="checkbox"/>
生活環境衛生対策	
(1)避難所の衛生管理に必要な物品の確保状況を確認する	<input type="checkbox"/>
(2)避難所の食品衛生管理に関する啓発・食中毒発生時の対応が準備されているか確認する	<input type="checkbox"/>
(3)被災動物受け入れ態勢が準備されているか確認する	<input type="checkbox"/>
(4)毒劇物取り扱い施設の被害状況の確認を行う	<input type="checkbox"/>
(5)飲料水の確保対策(水質検査等)が行われる体制が整っているか確認を行う	<input type="checkbox"/>
(6)遺体の埋火葬に係る協力(連絡調整等)が要請されているか確認を行う	<input type="checkbox"/>
(7)食品関係営業施設等への監視指導について確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>
(8)生活環境衛生施設(旅館・入浴施設等)への監視指導について確認・支援を行う	<input type="checkbox"/>

災害医療本部活動日報 ①

活動年月日	年 月 日 (活動 日目)
記載者	所属( )班 氏名( )職種( )
構成者氏名	
活動区分 (複数可)	<input type="checkbox"/> 組織立ち上げ・会議運営支援 <input type="checkbox"/> 総合調整・指揮支援 <input type="checkbox"/> 受援調整支援 <input type="checkbox"/> 情報収集・分析・対策立案支援 <input type="checkbox"/> リエゾン業務 <input type="checkbox"/> 広報・渉外 <input type="checkbox"/> 産業保健活動 <input type="checkbox"/> その他( )
活動内容 (1日の流れ)	
アセスメント(課題)・対応方針	

DHEAT 活動ハンドブック(第2版) 211 ページ DHEAT 活動日報①を変更

## 災害医療本部活動日報 ②

項目	内容	活動内容（支援活動の内容について簡潔に記載）
指揮調整業務	本部の立ち上げ	
	情報収集	
	支援チームの受援調整	
	対策会議の開催・運営	
	応援要請・資源調達	
	広報・渉外	
	職員の安全確保・健康管理	
医療対策	医療救護活動等の連絡調整等	
保健予防対策・福祉支援	避難所運営支援	
	二次健康被害予防対策	
	歯科保健医療対策	
	感染症対策	
	食支援・栄養指導	
	生活不活発病対策	
	車中泊・DVT 対策	
	在宅被災者支援	
	要配慮者支援	
	こころのケア	
生活環境衛生対策	衛生環境対策	
	食品衛生対策	
	被災動物対策	
その他		

DHEAT 活動ハンドブック(第2版)212 ページ DHEAT 活動日報②を変更

### 【関係する計画やマニュアル】

那覇市地域防災計画	2020（令和2）年5月改正
沖縄県災害医療マニュアル	2019（平成31）年3月改正
沖縄県地域防災計画	2025（令和7）年3月修正
那覇市保健所災害対応マニュアル初版	2017（平成29）年2月発行
那覇市避難所運営マニュアル第2版	2023（令和5）年2月発行
那覇市福祉避難所設置・運営マニュアル	2019（平成31）年3月発行

### 【参考資料】

災害時の保健活動推進マニュアル 全国公衆衛生協会・保健師長会	2020（令和2）年2月発行
DHEAT 活動ハンドブック第2版	2023（令和5）年3月
保健医療福祉調整本部等におけるマネジメントの進め方 2025	2025（令和7）年3月
西多摩圏域 市町村災害時保健活動ガイドライン～保健師の活動を中心に～ 東京都西多摩保健所	2017（平成29）年3月発行
市町村における災害時保健活動マニュアルの策定及び活用のためのガイド	2024（令和6）年3月発行

全国保健師長会の災害関係のサイトでは「災害時の保健活動推進マニュアル」の解説動画もある。 <https://www.nacphn.jp/02/saigai/>